



みずほ信託銀行がアドバンス・レジデンス投資法人＜3269＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



アドバンス・レジデンス投資法人＜3269＞について、みずほ信託銀行が6月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のアドバンス・レジデンス投資法人株式保有比率は、8.49%と0.35%減少した。

報告義務発生日は、2012年6月15日。